

## ～マルエツは、お客さまとともに「ウナギ資源保護活動」を支援します～ 「鹿児島県ウナギ資源増殖対策協議会」への寄付のお知らせ

マルエツでは、「土用の丑の日」に向けて販売する「ウナギ蒲焼」をはじめとするウナギ製品の売上金から、1点につき10円相当額を拠出し「鹿児島県ウナギ資源増殖対策協議会」へ寄付することでウナギ資源保護活動を支援する取り組みを、2014年から実施しています。

今年も、7月21日(火)の「土用の丑の日」に向けて販売したウナギ製品の売上金(全店)から、1点につき10円相当額を拠出した2,233,280円を、「鹿児島県ウナギ資源増殖対策協議会」へ寄付いたします。

2014年に、ニホンウナギが国際自然保護連合(IUCN)レッドリストにおいて絶滅危惧IB類と指定されたことを受け、ウナギを販売する当社では、日本の伝統的な食文化のひとつであるウナギの継承及び資源の保護と回復・増殖対策にお役立ていただくため、ひいてはSDGs(持続可能な開発目標)の達成にも結びつく重要な取り組みとの位置づけで、ウナギをご購入いただいたお客さまとともに「ウナギ資源保護活動」を支援しています。これまでの支援額は、合計14,605,460円となります。この支援活動にご賛同いただいた多くのお客さまに、心より感謝申し上げます。

今後も当社は、環境保全活動を積極的に推進するとともに、地域社会の一員として、SDGsの達成に貢献すべく取り組んでまいります。

### 記

1. 寄付金額 : 2,233,280円  
 ※2020年7月17日(金)～7月21日(火)に販売した鮮魚、惣菜の「ウナギ製品」の売上金から、1点につき10円相当額を拠出
2. 寄付先 : 鹿児島県ウナギ資源増殖対策協議会
3. 寄付日 : 2020年8月31日(月)

### <ご参考>

#### 「鹿児島県ウナギ資源増殖対策協議会」とは

国内産ウナギ養殖生産量の約40%のシェアを誇る鹿児島県の内水面漁業者団体・シラスウナギ採捕団体・養鰻団体・学識経験者・消費者団体・県行政機関等で構成される協議会です。

主な活動内容は、効果的なウナギ放流技術に関する調査・研究、ウナギの生息環境改善に関する調査・研究、ウナギ資源の保護・増殖活動に関する普及啓発活動です。



■お問い合わせ先 経営計画部(広報) 都築・會田・高島 (電話 03-3590-0016)

以上